



【編集・発行】板倉区総合事務所 〒944-0192 上越市板倉区針722番地1 ☎0255-78-2141

市村 照男さん 旭日単光章を受章！



市村照男さん（下筒方）が、地方自治功労にかかると高齢者叙勲（令和4年7月1日発令）により、旭日単光章を受章しました。

市村さんは、合併前の板倉町町議を約13年間勤め、板倉町議会産業建設常任委員会委員長などを歴任されました。また、どうがたの郷特産物生産組合長など、地域活性化への取り組みなど活躍されてきました。永年の功績と功労を讃え、改めて受章のお祝いを申し上げます。

<市村さんのコメント>

振り返ってみると「地域の過疎化を止めるために自分が立ち上がるしかない」という思いで、板倉町議になったことを思い出す。当時は何も分からないまま、地域のためという思いの中で、今まで誰もやったことのないことをいろいろとチャレンジした。

平成10年に初めて光ヶ原高原でそばを栽培した時は、うまくいかないことばかりで大変苦労した。そばのイベントを参考にするために、東京まで足を運んで視察研修したこともあった。試行錯誤の結果、板倉のそばが特産品として少しずつ認知されるようになってきた。先日開催された100kmマラソンでそばの提供に携わった。そばに関するイベントには今後も積極的に参加しており現役である。これからも元気なうちは、そばを通じて地域のために貢献していきたいと考えている。

今回このように名誉ある章をいただけたのは、家族の支え、特に妻が陰になって骨を折ってくれたおかげだと思う。一人ではとても受章できなかった。地域振興には「女性」の力は不可欠。女性の力が地域を元気にするといっても過言ではない。



古澤総合事務所長より、勲章と勲記をお渡しさせていただきました。



板倉区トピックス



◆板倉ふれあいまつり2022◆

11月6日、秋晴れのもと板倉ふれあいまつりが開催されました。当日は天候にも恵まれ、また今年は3年ぶりに会場内での飲食が解禁されたこともあり、大勢の人で賑わいました。

昨年に引き続きまちアートとして、保育園、小中学校、その他地域で活動している各種団体の作品展示などがあつたほか、その場で描いた絵が画面上で泳ぐ「お絵描き水族館」という体験イベントが行われ、多くのこどもたちの笑顔を見ることができました。

また、夕方にはコミュニティプラザ前においてイルミネーションの点灯式が行われました。昨年よりも規模が大きくなり会場を彩っています。イルミネーションは12月25日のクリスマスまで毎晩点灯していますので、お近くへお寄りの際はぜひご覧ください。



○自筆証書遺言書保管制度を利用してみませんか

令和2年7月10日から、全国の法務局において、自身で作成した遺言書を保管することができるようになりました。

手続は簡単で、次の①から④の必要書類を法務局に持参いただくだけです。家庭裁判所での検認手続が不要です。手数料は3,900円です。（更新料もかかりません。）

必要書類は、

- ①自筆証書遺言書（自身で作成した遺言書）
- ②申請書
- ③住民票（本籍地と筆頭者の記載があるもの）
- ④本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカード）



なお、遺言書を法務局に預けることにより、紛失や消失、改ざんや隠蔽のおそれがなく、遺言者の死後に法務局が相続人に遺言書の保管を通知します。円満で円滑な相続のためにもぜひ利用をご検討ください。

■問合せ：新潟地方法務局上越支局総務課（上越市木田二丁目15番7号 ☎025-525-4163）

○「人権週間」「人権デー」について

12月4日～10日は、法務省と全国人権擁護委員連合会が定めた「人権週間」、12月10日は世界人権宣言が採択されたことを記念して国際連合が定めた「人権デー」です。

これにあわせ12月から令和5年3月まで催しが開催されます。詳しくは広報上越12月号をご覧ください。

○サイエンスショーのご案内

磁石の秘密に迫るサイエンスショーを行います。また、クリスマス時期にぴったりのスノードームをペットボトルを使って作ります。ぜひご参加ください。

- 日 時：12月18日㊤午前11時～ ■場 所：ゑしんの里記念館 ■参加費：500円
■問合せ：ゑしんの里記念館 (☎81-4541)

○年末に窓口を開きます

戸籍謄抄本・住民票の写し・印鑑証明書等の交付、印鑑登録、戸籍届出、住民異動届出、国民健康保険・後期高齢者医療保険の申請、各種福祉サービスの申請、所得証明書等の発行、市税の納付など。（詳しくは広報上越12月号をご覧ください）

※マイナンバーカードの交付・更新はできません。

- 開設日：12月29日㊤、30日㊤ 午前8時30分～午後5時15分
■問合せ：市民生活・福祉グループ (☎78-2141)



○灯油の流出にご注意！

家庭や事業所のホームタンクから給油する時は、「その場を離れない」「バルブをきちんと閉める」ことを忘れずに行ってください。

油漏れの原因者に対し、油の回収費用や損害賠償の請求が行われることがあります。

- 問合せ：市民生活・福祉グループ (☎78-2141)

○除雪時のルールと事故防止について

間もなく冬本番です。スムーズな除雪を行うためには皆様のご理解とご協力が必要です。

【守っていただきたいルール】

- ✓路上駐車はしない
- ✓除雪車には近寄らない
- ✓敷地内の雪、屋根雪を道路に出さない
- ✓道路に出ている樹木の枝はせん定する

【事故防止のために気を付けること】

- ✓屋根の雪下ろしは、家族や近所に声を掛けてから始めること
- ✓除雪機の点検は、エンジンを止めてから行うこと

- 問合せ：建設グループ (☎78-2141)



○市営バス冬期運行についてのお知らせ☆

市営バスについては、例年と同様、積雪・降雪状況により運行ルートを変更する場合があります。運行ルートが変更になる場合は、防災行政無線でお知らせします。

- ◆上関田線：達野への運行を停止します。
- ◆山寺薬師・菰立線：猿供養寺までの折り返し運行とします。

その他、バス乗降箇所を変更する場合があります。

- 問合せ：総務・地域振興グループ (☎78-2141)



ご協力をお願いいたします。

板倉区くらしのカレンダー 12月

※新型コロナウイルス感染症の影響により、変更になる場合があります。

| 日 | 曜 | 内容 | 時間 | 場所 | |
|-----|---|----------------------------|-------------|----------|----------|
| 7日 | 水 | すこやかサロン【針・宮島・筒方地区】 | 10:00~11:00 | 板倉保健センター | |
| 9日 | 金 | すこやかサロン(介護)【山部地区】 | 10:00~11:00 | | |
| 12日 | 月 | 介護予防教室 | 10:00~11:00 | | |
| 13日 | 火 | 1歳児・2歳児・2歳6か月児健診 | | | |
| 14日 | 水 | すこやかサロン(介護)【豊原地区】 | 10:00~11:00 | | |
| 16日 | 金 | すこやかサロン(介護)【針・宮島・筒方地区】 | 10:00~11:00 | | |
| 20日 | 火 | すこやかカフェ(介護者家族のつどい) | 10:00~11:00 | | |
| 21日 | 水 | すこやかサロン【山部地区】 無印良品の移動販売 | 10:00~11:00 | | 板倉区総合事務所 |
| | | | 12:30~ | | 板倉区総合事務所 |
| | | | 13:20~ | | ふしんの里記念館 |
| | | | 14:00~ | やすらぎ荘 | |
| 22日 | 木 | オレンジカフェ(認知症カフェ) | 14:00~15:00 | 板倉保健センター | |
| 23日 | 金 | すこやかサロン【豊原地区】 | 10:00~11:00 | 板倉保健センター | |
| 24日 | 土 | いたくら特産品販売 | 11:00~13:00 | ふしんの里記念館 | |
| 26日 | 月 | 介護予防教室 | 10:00~11:00 | 板倉保健センター | |

○守りましょう！犬の散歩マナー

犬のフンの放置や放し飼いなど、犬に関するトラブルが増えています。かわいいペットが他人の迷惑とならないよう、マナーを守りましょう。

◆フンは必ず持ち帰る

散歩中のフンの始末は飼い主の責任です。散歩の際には袋を用意し、フンは必ず持ち帰りましょう。

◆放し飼いにしない

散歩の際には必ずリード(ひもなど)をつけてください。おとなしい犬であっても、不意に驚き、人に噛みつくことがあります。リードをつけることで、飼い犬が交通事故に遭うリスクを軽減することもできます。



☆板倉区の人口・世帯数

人口…6,159人 (-9)
 男性…3,006人 (-4)
 女性…3,153人 (-5)
 世帯数…2,166世帯 (-3)

※令和4年11月1日現在、()は前月との比較、数字は住民基本台帳に基づくもの



税・保険料の納期限

- ≪11月30日(水)≫
 - 国民健康保険税(5期)
 - 後期高齢者医療保険料(5期)
- ≪12月28日(水)≫
 - 介護保険料(8期)
 - 固定資産税(3期)
 - 国民健康保険税(6期)
 - 後期高齢者医療保険料(6期)
- ≪1月4日(水)≫
 - 介護保険料(9期)

